

＊北海道公報

発行 北海道総務部
編集 総務課
文書
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

○特定調達契約に係る落札者等の公示..... 11

告

示

北海道告示第418号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年9月3日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
道庁行政情報ネットワーク設備機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 落札を決定した日
令和6年8月9日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 NTT・TCリース株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南1丁目2番70号
- 落札金額
3,787,300円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和6年6月28日付け北海道告示第334号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部イノベーション推進局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第419号

平成13年北海道告示第588号（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第七条及び第八条に規定する事項の閲覧に供する方法（農政部所管分））の一部を次のように改正する。

令和6年9月3日

北海道知事 鈴木直道

- 1の事項を次のように改める。
 - インターネットにおける公表の方法
北海道電子自治体共同システム又は各発注機関のホームページにおいて公表する。
- 3の事項を4の事項とし、2の事項を3の事項とし、1の事項の次に次の1事項を加える。

目次

ページ

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（情報政策課）	1
○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第七条及び第八条に規定する事項の閲覧に供する方法（農政部所管分）の一部改正.....（農政課）	1
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可（農業施設管理課）	2
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	2
○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第七条及び第八条に規定する事項の閲覧に供する方法（水産林務部所管分）の一部改正.....（水産林務部総務課）	3
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	5
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	5
○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第七条及び第八条に規定する事項の閲覧に供する方法（建設部所管分）の一部改正.....（建設管理課）	5
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	5
○特定調達契約に係る落札者の公示.....	7
道企業局告示	
○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第七条及び第八条に規定する事項の閲覧に供する方法（企業局所管分）の一部改正.....	7
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	8
道監査委員公表	
○令和5年度に係る定期監査の結果の公表.....	9
○令和5年度に係る行政監査の結果の公表.....	9
○北海道監査委員監査基準の一部改正に係る公表.....	9
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	9
○特定調達契約に係る入札の公告.....	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	11
道警察署告示	

2 閲覧所の場所			日高振興局産業振興部農村 振興課所管公共工事情報 閲覧所			浦河郡浦河町栄丘東通 56号	北海道日高振興局産業振興部閲覧 室
各所管の建設工事に係る事項について、次の公共工事情報閲覧所において閲覧する。			十勝総合振興局産業振興部 調整課所管公共工事情報 閲覧所			帯広市東3条南3丁目	北海道十勝総合振興局行政情報 コーナー
農政部各課室所管公共工事情 報閲覧所	札幌市中央区北3条西 6丁目	北海道農政部農政課内	釧路総合振興局産業振興部 農村振興課所管公共工事情 報閲覧所			釧路市浦見2丁目2番 54号	北海道釧路総合振興局閲覧室
農業大学校所管公共工事情 報閲覧所	中川郡本別町西仙美里 25番地1	北海道立農業大学校総務部総務課 内	根室振興局産業振興部農村 振興課所管公共工事情報 閲覧所			根室市常盤町3丁目28 番地	北海道根室振興局閲覧室
石狩振興局産業振興部調整 課所管公共工事情報閲覧所	札幌市中央区北3条西 7丁目	北海道石狩振興局閲覧室					
渡島総合振興局産業振興部 農村振興課所管公共工事情 報閲覧所	函館市美原4丁目6番 16号	北海道渡島総合振興局産業振興部 閲覧室					
檜山振興局産業振興部農村 振興課所管公共工事情報 閲覧所	檜山郡江差町字陣屋町 336-3	北海道檜山振興局産業振興部閲覧 所					
後志総合振興局産業振興部 農村振興課所管公共工事情 報閲覧所	虻田郡倶知安町北1条 東2丁目	北海道後志総合振興局入札関係情 報の提供・閲覧コーナー					
空知総合振興局産業振興部 調整課所管公共工事情報 閲覧所	岩見沢市8条西5丁目	北海道空知総合振興局総務課 （会計）内					
上川総合振興局産業振興部 調整課所管公共工事情報 閲覧所	旭川市永山6条19丁目	北海道上川合同庁舎2階閲覧室					
留萌振興局産業振興部農村 振興課所管公共工事情報 閲覧所	留萌市住之江町2丁目 1番地2	北海道留萌振興局共通閲覧室					
宗谷総合振興局産業振興部 農村振興課所管公共工事情 報閲覧所	稚内市末広4丁目2- 27	北海道宗谷総合振興局行政情報 コーナー					
オホーツク総合振興局産業 振興部調整課所管公共工事 情報閲覧所	網走市北7条西3丁目	北海道オホーツク総合振興局産業 振興部調整課閲覧室					
胆振総合振興局産業振興部 農村振興課所管公共工事情 報閲覧所	室蘭市海岸町1丁目4 番1号 むろらん広域 センタービル	北海道胆振総合振興局産業振興部 閲覧室					

北海道告示第420号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

令和6年9月3日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
池田土地改良区	千代田頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	東台第一幹線頭首工	同
同	東台第二幹線頭首工	同
同	東台第三幹線頭首工	同
同	東台補水路頭首工	同

北海道告示第421号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（忠類地区（区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局のウェブサイトにおいて、令和6年9月4日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年9月3日			北海道知事 鈴木直道		
北海道告示第422号					
平成13年北海道告示第589号（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条及び第8条に規定する事項の閲覧に供する方法（水産林務部所管分））の一部を次のように改正する。					
令和6年9月3日			北海道知事 鈴木直道		
1の事項を次のように改める。					
1 インターネットにおける公表の方法					
北海道電子自治体共同システム又は各発注機関のホームページにおいて公表する。					
3の事項を4の事項とし、2の事項を3の事項とし、1の事項の次に次の1事項を加える。					
2 閲覧所の場所					
各所管の建設工事に係る事項について、次の公共工事情報閲覧所において公表する。					
水産林務部各課室所管 公共工事情報閲覧所	札幌市中央区北3条西6丁目	北海道水産林務部総務課内	オホーツク総合振興局 産業振興部水産課所管 公共工事情報閲覧所	網走市北7条西3丁目	北海道オホーツク総合振興局行政情報コーナー
石狩振興局産業振興部 水産課所管公共工事情 報閲覧所	札幌市中央区北3条西7丁目	北海道石狩振興局閲覧室	胆振総合振興局産業振 興部水産課所管公共工 事情報閲覧所	室蘭市海岸町1丁目4番1号	北海道胆振総合振興局産 業振興部閲覧室
渡島総合振興局産業振 興部水産課所管公共工 事情報閲覧所	函館市美原4丁目6番16号	北海道渡島総合振興局産 業振興部公示用閲覧室	日高振興局産業振興部 水産課所管公共工事情 報閲覧所	浦河郡浦河町栄丘東通56号	北海道日高振興局閲覧室
檜山振興局産業振興部 水産課所管公共工事情 報閲覧所	檜山郡江差町字陣屋町336-3	北海道檜山振興局産業振 興部2階閲覧室	十勝総合振興局産業振 興部水産課所管公共工 事情報閲覧所	帯広市東3条南3丁目	北海道十勝総合振興局産 業振興部水産課内
後志総合振興局産業振 興部水産課所管公共工 事情報閲覧所	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	北海道後志総合振興局入 札関係情報の提供・閲覧 コーナー	釧路総合振興局産業振 興部水産課所管公共工 事情報閲覧所	釧路市浦見2丁目2番54号	北海道釧路総合振興局閲 覧室
留萌振興局産業振興部 水産課所管公共工事情 報閲覧所	留萌市住之江町2丁目1-2	北海道留萌振興局閲覧室	根室振興局産業振興部 水産課所管公共工事情 報閲覧所	根室市常盤町3丁目28番地	北海道根室振興局閲覧室
宗谷総合振興局産業振 興部水産課所管公共工 事情報閲覧所	稚内市末広4丁目2番27号	北海道宗谷総合振興局閲 覧コーナー	石狩振興局産業振興部 林務課所管公共工事情 報閲覧所	札幌市中央区北3条西7丁目	北海道石狩振興局閲覧室
			渡島総合振興局産業振 興部林務課所管公共工 事情報閲覧所	函館市美原4丁目6番16号	北海道渡島総合振興局産 業振興部公示用閲覧室
			檜山振興局産業振興部 林務課所管公共工事情 報閲覧所	檜山郡江差町字陣屋町336-3	北海道檜山振興局産業振 興部2階閲覧室
			後志総合振興局産業振 興部林務課所管公共工 事情報閲覧所	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	北海道後志総合振興局入 札関係情報の提供・閲覧 コーナー
			空知総合振興局産業振 興部林務課所管公共工 事情報閲覧所	岩見沢市8条西5丁目	北海道空知総合振興局産 業振興部林務課内
			上川総合振興局産業振 興部林務課所管公共工	旭川市永山6条19丁目1番1号	北海道上川総合振興局合 同庁舎閲覧室

事情報閲覧所			所管公共工事情報閲覧所		覧コーナー
留萌振興局産業振興部 林務課所管公共工事情 報閲覧所	留萌市住之江町2丁目1-2	北海道留萌振興局閲覧室	日高振興局森林室所管 公共工事情報閲覧所	浦河郡浦河町常盤町26-4	日高振興局森林室森林整 備課内
宗谷総合振興局産業振 興部林務課所管公共工 事情報閲覧所	稚内市末広4丁目2番27号	北海道宗谷総合振興局閲 覧コーナー	空知総合振興局森林室 所管公共工事情報閲覧 所	岩見沢市北2条西12丁目1-7	空知総合振興局森林室閲 覧コーナー
オホーツク総合振興局 産業振興部林務課所管 公共工事情報閲覧所	網走市北7条西3丁目	北海道オホーツク総合振 興局産業振興部林務課内 閲覧コーナー	留萌振興局森林室所管 公共工事情報閲覧所	留萌市住之江町2丁目1-2	留萌振興局森林室署内閲 覧所
胆振総合振興局産業振 興部林務課所管公共工 事情報閲覧所	室蘭市海岸町1丁目4番1号	北海道胆振総合振興局産 業振興部閲覧室	上川総合振興局南部森 林室所管公共工事情報 閲覧所	旭川市永山6条19丁目1番1号	上川総合振興局南部森林 室閲覧所
日高振興局産業振興部 林務課所管公共工事情 報閲覧所	浦河郡浦河町栄丘東通56号	北海道日高振興局閲覧室	上川総合振興局北部森 林室所管公共工事情報 閲覧所	中川郡美深町字東2条南4丁目	上川総合振興局北部森林 室森林整備課内
十勝総合振興局産業振 興部林務課所管公共工 事情報閲覧所	帯広市東3条南3丁目	北海道十勝総合振興局総 務課事業管理室内	オホーツク総合振興局 西部森林室所管公共工 事情報閲覧所	紋別郡興部町字興部708番地	オホーツク総合振興局西 部森林室閲覧室
釧路総合振興局産業振 興部林務課所管公共工 事情報閲覧所	釧路市浦見2丁目2番54号	北海道釧路総合振興局閲 覧室	オホーツク総合振興局 東部森林室所管公共工 事情報閲覧所	北見市青葉町2番10号	オホーツク総合振興局東 部森林室森林整備課内
根室振興局産業振興部 林務課所管公共工事情 報閲覧所	根室市常盤町3丁目28番地	北海道根室振興局閲覧室	十勝総合振興局森林室 所管公共工事情報閲覧 所	十勝郡浦幌町字東山町10番地23	十勝総合振興局森林室森 林整備課内
渡島総合振興局東部森 林室所管公共工事情報 閲覧所	函館市美原4丁目6番16号	渡島総合振興局東部森林 室閲覧コーナー	釧路総合振興局森林室 所管公共工事情報閲覧 所	厚岸郡厚岸町梅香1丁目8番地	釧路総合振興局森林室森 林整備課内
渡島総合振興局西部森 林室所管公共工事情報 閲覧所	松前郡松前町字朝日495-9	渡島総合振興局西部森林 室閲覧所	石狩振興局森林室所管 公共工事情報閲覧所	石狩郡当別町栄町192番地7	石狩振興局森林室閲覧所
後志総合振興局森林室 所管公共工事情報閲覧 所	虻田郡倶知安町南4条西1丁目	後志総合振興局森林室森 林整備課内	漁業研修所所管公共工 事情報閲覧所	茅部郡鹿部町字本別540-198	漁業研修所総務課内
胆振総合振興局森林室	苫小牧市矢代町3丁目1番18号	胆振総合振興局森林室閲	北の森づくり専門学院 所管公共工事情報閲覧 所	旭川市西神楽1線10号	北の森づくり専門学院2 階閲覧コーナー

北海道告示第423号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。 令和6年9月3日 北海道知事 鈴木直道 1 解除予定保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町サンヌシ52・54・55（以上3筆について次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 霧害の防備 3 解除の理由 道路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第424号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和6年9月3日 北海道知事 鈴木直道 1 解除予定保安林の所在場所 芦別市（国有林。次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養 3 解除の理由 指定理由の消滅 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び芦別市役所に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第425号 平成13年北海道告示第590号（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条及び第8条に規定する事項の閲覧に供する方法（建設部所管分））の一部を次のように改正する。 令和6年9月3日 北海道知事 鈴木直道 1の事項を次のように改める。 1 インターネットにおける公表の方法 北海道電子自治体共同システム又は各発注機関のホームページにおいて公表する。 3の事項を4の事項とし、2の事項を3の事項とし、1の事項の次に次の1事項を加える。 2 閲覧所の場所 各所管の建設工事に係る事項について、次の公共工事情報閲覧所において公表する。	建設部各課室（建築局を除く。）所管公共工事情報閲覧所 建設部建築局所管公共工事情報閲覧所 札幌建設管理部所管公共工事情報閲覧所1 札幌建設管理部所管公共工事情報閲覧所2 小樽建設管理部所管公共工事情報閲覧所 函館建設管理部所管公共工事情報閲覧所 室蘭建設管理部所管公共工事情報閲覧所 旭川建設管理部所管公共工事情報閲覧所 留萌建設管理部所管公共工事情報閲覧所 稚内建設管理部所管公共工事情報閲覧所 網走建設管理部所管公共工事情報閲覧所 帯広建設管理部所管公共工事情報閲覧所 釧路建設管理部所管公共工事情報閲覧所	札幌市中央区北3条西6丁目 札幌市中央区北3条西6丁目 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 岩見沢市8条西5丁目 小樽市奥沢1丁目21番1号 函館市美原4丁目6番16号 室蘭市海岸町1丁目4番1号 旭川市永山6条19丁目1番1号 留萌市住之江町2丁目1番2号 稚内市末広4丁目2番27号 網走市北7条西3丁目 帯広市東3条南3丁目1番地 釧路市双葉町6番10号	北海道建設部総務課内 北海道建設部建築局内 北海道空知総合振興局札幌建設管理部閲覧室 北海道空知総合振興局札幌建設管理部閲覧室（分室） 北海道後志総合振興局小樽建設管理部閲覧室 北海道渡島総合振興局函館建設管理部閲覧室 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部閲覧室 北海道上川総合振興局旭川建設管理部閲覧室 北海道留萌振興局留萌建設管理部閲覧室 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部閲覧室 北海道オホーツク総合振興局行政情報コーナー 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部閲覧室 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部閲覧室
	総合振興局告示及び振興局告示		
	北海道上川総合振興局告示第1012号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定		

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年9月3日

北海道上川総合振興局長 竹 澤 孝 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）事業課管内定置式（1キログラム当たりの単価） 452,000キログラム

イ 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（1キログラム当たりの単価） 406,000キログラム

ウ 凍結防止剤（ナトリウム、マグネシウム混合塩化物（粒状））（1キログラム当たりの単価） 17,000キログラム

エ 焼砂（焼碎石）（事業課管内中央地区）（1トン当たりの単価） 3,200トン

オ 焼砂（焼碎石）（事業課管内北部地区）（1トン当たりの単価） 750トン

カ 焼砂（焼碎石）（事業課管内東部地区）（1トン当たりの単価） 470トン

キ 焼砂（焼碎石）（士別出張所管内）（1トン当たりの単価） 750トン

ク 焼砂（焼碎石）（富良野出張所管内）（1トン当たりの単価） 1,000トン

ケ 焼砂（焼碎石）（美深出張所管内）（1トン当たりの単価） 110トン

アからケまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和6年11月1日から令和7年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格者のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、購入仕様書に記載の規格・品質等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 納入する物品に関し、指示のあった日から5日以内に、指定する場所に指定数量を納入できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ならない。

ア 申請の時期 令和6年9月3日（火）から同年10月1日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室
（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和6年10月18日（金）午前11時（送付による場合は、同月17日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量300グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ（<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 (3) 電 話 番 号 0166-46-4908 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution) 452,000 kg b Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution) 406,000 kg c Granular cryoprotectant (Sodium chloride・magnesiumchloride mixture) 17,000 kg d Fried Crushed stone (singly heaping) 3,200 t e Fried Crushed stone (singly heaping) 750 t f Fried Crushed stone (singly heaping) 470 t g Fried Crushed stone (singly heaping) 750 t h Fried Crushed stone (singly heaping) 1,000 t i Fried Crushed stone (singly heaping) 110 t B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., October 18, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 17, 2024) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan Phone : 0166-46-4908 北海道十勝総合振興局告示第1016号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年9月3日 北海道十勝総合振興局長 野口正浩 1 落札に係る物品等の名称及び数量	ハウス内散水機ほか 一式 2 落札を決定した日 令和6年8月23日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社イーエス・ウォーターネット (2) 住 所 東京都多摩市諏訪4丁目24-1 4 落札金額 3,135,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年7月26日付け北海道十勝総合振興局告示第1010号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地 道 企 業 局 告 示 北海道企業局告示第15号 平成13年4月1日北海道企業局告示第2号（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第七条及び第八条に規定する事項の閲覧に供する方法）の一部を次のように改正する。 令和6年9月3日 北海道公営企業管理者 天沼宇雄 1の事項を次のように改める。 1 インターネットにおける公表の方法 北海道電子自治体共同システム又は各発注機関のホームページにおいて公表する。 3の事項を4の事項とし、2の事項を3の事項とし、1の事項の次に次の1事項を加える。 2 閲覧所の場所 企業局所管の建設工事に係る事項について、次の公共工事情報閲覧所において閲覧する。 企業局所管公共工事情報閲覧場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道企業局閲覧室 道 教 育 庁 教 育 局 告 示
---	---

北海道教育庁宗谷教育局告示第38号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年9月3日

北海道教育庁宗谷教育局長 笠 井 浩

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

49台分

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和7年1月6日から令和12年12月27日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入期日 令和6年12月27日（金）

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年9月3日（火）から同月20日（金）まで（日曜日、

土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号
北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 宗谷合同庁舎4階5号会議室
（送付による場合は、郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和6年9月30日（月）午後3時（送付による場合は、同月27日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和6年7月9日付け北海道教育庁宗谷教育局告示第31号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁宗谷教育局ホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/nyuusatukoukoku.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 (3) 電 話 番 号 0162-33-3738 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal computer 49 sets B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., September 30, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 27, 2024) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Soya District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8639 Japan Phone : 0162-33-3738	地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により、令和5年度に係る行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。 なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道監査委員事務局のホームページ（URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/）から閲覧することができる。 令和6年9月3日 北海道監査委員 中 野 秀 敏 北海道監査委員 沖 田 清 志 北海道監査委員 深 瀬 聡 北海道監査委員 佐 藤 則 子 北海道監査委員監査基準の一部を改正したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第198条の4第3項及び第4項の規定により、次のとおり公表する。 令和6年9月3日 北海道監査委員 中 野 秀 敏 北海道監査委員 沖 田 清 志 北海道監査委員 深 瀬 聡 北海道監査委員 佐 藤 則 子 北海道監査委員監査基準の一部を改正する基準 第2条の見出し中「種類」の次に「及び目的」を加え、同条第1項中「次に」を「次の各号に」に、「とする」を「とし、それぞれ当該各号に定めることを目的とする」に改める。 第8条中「並びに第15条第3項及び第4項」を「及び第15条第3項」に改める。 第15条第2項中「次の各号」を「第2条第1項各号」に、「、重要な点において、当該各号に定める事項が認められる場合にはその旨その他」を「、当該各号に定める目的を踏まえて」に改め、同項各号を削り、同条中第3項を削り、第4項を第3項とし、第5項を第4項とする。 附 則 この基準は、令和6年8月30日から施行する。
道 監 査 委 員 公 表 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、令和5年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果（年間総括）を次のとおり公表する。 なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道監査委員事務局のホームページ（URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/）から閲覧することができる。 令和6年9月3日 北海道監査委員 中 野 秀 敏 北海道監査委員 沖 田 清 志 北海道監査委員 深 瀬 聡 北海道監査委員 佐 藤 則 子	道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第563号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年9月3日

北海道警察本部長 伊藤 泰 充

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和6年9月3日に一般競争入札の公告を行うアグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検
- (2) 資 格 アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検に関する資格
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 過去5年間（平成31年度以降）において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (2) 航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第5条第2号トに規定する区分の事業について、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2による事業許可を受け、同法第9条第1項による航空機修理方法認可証（総重量3トン以上の回転翼航空機アグスタ式AW139型に係るもの）を受けている者であること。
- (3) 製造者のレオナルド社からアグスタ式AW139型のサービス・センターとして認定を受けている者であること。
- (4) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号及び第4号の規定により認定（アグスタ式AW139型に係るもの）を受けた認定事業場を有する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年9月3日（火）から同年10月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301

7 そ の 他

2の(1)に定める「1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、履行額が3,600万円以上のヘリコプターの修理、改造又は整備に係る契約をいう。

北海道警察本部告示第564号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年9月3日

北海道警察本部長 伊藤 泰 充

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで
- (4) 履 行 場 所 北海道と受注者が協議した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道警察本部告示第563号に規定するアグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 北海道警察本部 1 階入札会場 (送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 北海道警察本部総務部施設課) (2) 入 札 日 時 令和 6 年10月17日 (木) 午後 1 時30分 (送付による場合は、 同月16日 (水) 午後 5 時まで)に必着) (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 6 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒 (宛先を明記したもの) 及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察本部のホームページ (https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html) においてダウンロードすることができる (仕様書を除く。) 。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(1)の ア 及び 3 の(2)による。 8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301 10 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Agusta model AW139 (Disetsu-	I) 2-years periodic inspection repair services B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 17, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 16, 2024) C Contact : Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2301 北海道警察本部告示第565号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 6 年 9 月 3 日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 書き切り型記録媒体 5,150枚 (2) 書き切り型記録媒体 51,160枚 2 落札を決定した日 令和 6 年 8 月19日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社カメラのカネミチ北三条 (2) 住 所 札幌市白石区東札幌 3 条 4 丁目 5 番10号 4 落札金額 48,332,867円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 6 年 7 月 5 日付け北海道警察本部告示第428号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 道 警 察 署 告 示 旭川方面稚内警察署告示第 6 号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 6 年 9 月 3 日 北海道旭川方面稚内警察署長 横 山 博 暁
---	--

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
警備艇「そうや」機関部定期検査整備 一式
- 2 落札を決定した日
令和6年8月6日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社テクノス
 - (2) 住 所 白老郡白老町字石山9番地38
- 4 落札金額
77,100,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年6月21日付け旭川方面稚内警察署告示第4号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道旭川方面稚内警察署会計課
 - (2) 所在地 稚内市大黒1丁目6番48号